

療養担当規則
(たけだメンタルクリニック)

医院名 松戸東口たけだメンタルクリニック

管理者 荒川 志保

医師 齊藤万比古

竹内 澄子

岩垂 喜貴

伊藤 千晶

小川 道

標榜科目 精神科・心療内科

休診日 日・木曜日・祝日

診察時間 月～水・金曜日 9:00～13:00 14:00～17:00

土曜日 9:00～13:00

当医院は、個人情報を下記の目的に利用し、取り扱いには細心の注意をしております。
個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお気軽にお申し出ください。

□当院における個人情報の利用目的

当院での医療サービスの提供

他の病院、診療所、薬局、他医療機関との連携

他の医療機関などからの照会の回答

患者さんの診療のため、外部の医師などの意見・助言を求める場合

検体検査業務の委託、その他の業務委託

ご家族などへの病状説明

その他、患者さんへの医療提供に関する利用

□医療費請求のための事務

当院での医療・介護、労災保険、交付負担医療に関する事務及びその委託

審査支払機関へのレセプトの提出

審査支払機関または保険者からの照会への回答

交付負担医療に関する行政機関などへのレセプト提出、照会への回答

その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

□当院の管理運営業務

会計・経理

医療事故などの報告

当該患者さんの医療サービスの向上

その他、当院の管理運営業務に関する利用

企業などから委託を受けて行う健康診断などにおける、企業などへのその結果の通知

医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社などへの相談又は届出等

医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

当院内において行われる医療実習への協力

医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究

外部監査機関への情報提供

付記

- 1.上記のうち、他の医療機関などへの情報適用について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
- 2.お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- 3.これらのお申し出はいつでも撤回、変更などをすることが可能です。

夜間・早朝等加算の取り扱い

平成22年4月から社会保険診療報酬等の法改正により、下記の時間帯に受付された場合は、表示診療時間内であっても、夜間・早朝等加算の取り扱いになりますので、ご了解ください。

平日 午後6時以降

土曜日 正午以降

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書の発行について

当医院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書を無料で発行致しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものとなりますので、その点ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、窓口にてその旨をお申し出下さい。

一般名処方加算について

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状態が続いています。

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しており、後発医薬品のある医薬品について特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分を元にした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

電子的診療情報連携体制整備加算

当院では医療 DX 関連施策の進捗状況を踏まえ、普及した関連サービスの活用を基本としつつ、更なる関連サービスの活用による質の高い医療の提供をいたします。

患者様の治療、薬剤やその他必要な情報を取得、活用して診療を行っております。

届出施設基準

初診料（医科）の注 16 に規定する電子的診療情報連携体制整備加算 2 並びに

再診料（医科）の注 19 及び外来診療料の注 10 に規定する

電子的診療情報連携体制整備加算

当院は、電子カルテ・オンライン資格確認・電子処方箋等を活用し、医療 DX 推進に必要な体制を整備しています。

児童思春期支援加算

当院は、児童・思春期の患者さんが充実した外来診療を受けることが出来るよう、多職種連携でサポートできる体制づくりを整備しています。

外来・在宅ベースアップ評価料（I）

外来・在宅ベースアップ評価料（I）の注 5

当院では、医療従事者の処遇改善を行い、医療の質の向上に努めています。

通院・在宅精神療法の注 13 の施設基準

保険外負担に関する事項

診察カードの登録費	初診時1回に限り	200円
診察カードの再発行	1回	200円
文章等の費用		
診断書		
簡単なもの（会社提出・公安提出・医師診断記録・主治医意見書など）	1通	3,300円
複雑なもの（精神障害者福祉手帳・自立支援・保険会社提出など）	1通	5,500円
（成年後継人制度用）	1通	33,000円
ハローワーク関係書類（就労可否証明書・主治医意見書）	1通	3,300円
障害年金関係書類・特別児童扶養手当認定診断書		
申請用診断書 当院初回申請	1通	11,000円
2回目以降	1通	7,700円
受診状況等証明書	1通	3,300円
証明書（通院証明書・服薬等指示書・障害年金の請求書など）	1通	1,650円
英文書類（診断書・紹介状など）	1通	11,000円
領収書再発行	1枚	200円
面談料・相談料		
職場の上司・人事担当者と医師との面談	1回（20分未満）	5,500円
	1回（20分以上）	7,700円
保険会社の担当者と医師との面談	1回（20分未満）	5,500円
	1回（20分以上）	7,700円
医師による児童思春期家族相談	1回（60分以内）	16,500円
予約料		
児童思春期外来初診予約料		15,000円
特別外来再診予約料		7,000円